

令和2年4月1日

医療法人純真会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年4月1日～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布、掲示
- 令和2年4月1日～ 対象者及びその上司に取得を個別に働きかける

目標2：育児休業等を取得しやすい環境づくりの為、管理職（主任、副主任含む）の研修を行う。

<対策>

- 令和2年5月～ 研修内容の検討
- 令和2年6月～ 研修の実施